

令和7年度 第1回 市川市スポーツ推進審議会 会議録

日時：令和7年8月18日（月）

午後1時15分～午後3時00分

会場：市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室

出席者（委員） 水野哲也委員、伊坪有紀子委員
弓削田綾乃委員、藤野和樹委員
梅澤和夫委員、相田光康委員、小西昭仁委員

事務局 スポーツ部：西村部長、磯部次長

スポーツ推進課 矢島課長、金谷主幹、竹上主任、菊地主事、高橋主事

スポーツ計画課 櫻井課長、鶴見主幹

スポーツ施設課 阪田課長、今村主幹

保健体育課 坂井課長、田中副主幹、渡邊副主幹（途中参加）

スポーツ推進課 主幹：

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回市川市スポーツ推進審議会を始めさせていただきます。皆様、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

スポーツ部長挨拶

水野委員挨拶

資料確認

スポーツ推進課 主幹：

ただいまより令和7年度第1回市川市スポーツ推進審議会を開会いたします。

最初に定足数、会議の公開、傍聴について確認いたします。

それでは定足数の確認をさせていただきます。本日の会議の出席状況ですが、7名の委員の方にご出席いただいております。市川市スポーツ推進審議会条例第6条第2項において、委員の半数以上の出席と定められておりますことから、本日の会議は、定足数に達しております。

次に、本日の審議会の公開非公開の取り扱いについてですが、本日の議題には非公開情報は含まれておりませんので、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」では「公開」の扱いとなりますが、本日の会議については公開することとして宜しいでしょうか。

<一同、異議なし>

スポーツ推進課 主幹：

それでは、公開することといたします。

なお、本日傍聴希望の方はいらっしゃっておりません。今後、傍聴希望者が来場した場合は、傍聴を許可いたします。

それでは、議事を進めたいと思います。なお、ここからの進行は、スポーツ推進審議会条例 第6条第1項により、会長が議長を務めることとなりますので、水野委員 議事進行をお願いいたします。

水野委員：

・議案第1号「副会長の選任について」

はじめに、選出方法ですが、市川市スポーツ推進審議会条例第5条第1項のとおり、会長・副会長は委員の互選となっております。

私からで恐縮ですが、前回までの副会長が行政関係機関である「千葉県小中学校体育連盟 市川・浦安支部」から推薦された委員であったことから、小西委員を推薦したいと考えておりますがいかがでしょうか。

＜一同、異議なし。＞

議案第1号 副会長の選任について 承認

水野委員：

では異議なしということで、小西委員に副会長をお願いしたいと思います。

＜小西委員 副会長席へ移動、挨拶＞

水野委員：

それでは、引き続き議事を進行いたします。

議案第2号「第2期 市川市スポーツ推進計画 第一次事業計画」の実績について、事務局より説明をお願いいたします。

スポーツ推進課 課長：

・議案第2号 第2期 市川市スポーツ推進計画 第一次事業計画の実績について

「第一次事業計画」に定めた実施事業の令和6年度までの進捗をまとめたものをお配りしています。

令和5年度・6年度の各事業の概要を示しており、令和6年度の事業費については市の決算認定が9月であることから、現在は暫定額としております。

達成率について、令和6年度時点で30事業中21の事業で、達成率100%以上となっています。一方、資料の達成率の欄が黄色になっている9項目については未達成となっております。

項目が多岐にわたるので個々の事業の説明は省略させていただき、未達成の項目の中でも、特に達

成率の低い「No.13 競技力向上推進事業」と「No.30 健康いちかわ 21 事業」について説明させていただきます。

（No.13 競技力向上推進事業）

本事業は、小中学校、高校の児童生徒を対象に講習機会を設け、選手の競技力を向上させることを目的に、令和 2 年度に予算化したものだが、その後コロナ禍に見舞われ実際に事業がスタートしたのは令和 4 年度からとなります。

令和 4 年度は陸上（短距離、砲丸投げ、走り幅跳び、高跳び）、バスケットボールを、令和 5 年度はバドミントン、野球を、令和 6 年度は目標の 2 競技に対して、陸上（体幹トレーニング、準備運動）競技 1 種目にとどまったことから、達成率が 50%となっております。

本事業については、3 年間続けてまいりましたが、単年度を基本とする市の事業において、短期的な連続講座等では実際に効果が出ているのか検証が困難であるため、予算や事業整理の過程において、令和 6 年度をもって事業を廃止しました。

そこで、本事業については、市川市スポーツ協会において「競技力向上専門委員会」が設置されていることを踏まえ、「第二次事業計画」では、市川市スポーツ協会と連携しながら、中長期的に競技力向上を図るように見直すことの検討を考えております。

（No.30 健康いちかわ 21 事業）

この会議は市の定める「健康増進計画」策定のため、関係各課を集めた全体会議を計 4 回実施する予定でありましたが、計画の詳細を定めるにあたって全体会議ではなく関係各課との個別協議を重ねる方針で昨年度進められたことから、当初予定していた会議が行われなかったものです。

（No.12 スポーツ大会等派遣参加費用補助金）

達成率が大きく目標値を上回った事業についても説明します。この事業は主に 2 つの事業が対象となっており、1 つは、競技力向上や国際交流を図る観点から実施している少年選抜チームの海外派遣に係る事業に補助金を交付する事業、もう 1 つは、県予選を経て全国大会や国際大会に出場した市民等にさらなる飛躍への期待を込めて賞賜金を交付する事業となっております。

令和 6 年度は、特に賞賜金の交付事業において当初予算をはるかに上回る申請があったことから、達成率を大きく上回ったものです。理由としては、選手個人の競技力向上はもちろんのこと、令和 6 年度は、チームでの交付申請も受け付けていたことから、申請のしやすさなどの点が申請件数の向上に寄与したと思われます。

（新規追加項目について）

現在整備方針の策定を進めている現・信篤公民館の建て替え計画である、（仮称）信篤複合施設整備事業が進行していること、および今年の 3 月に妙典こども地域交流館が開館したことから、令和 7 年度より、それぞれ No31・No32 として、関連する事業を新たに評価事業に加える予定です。

<質疑応答>

水野委員：

No25「北東部スポーツ施設整備事業」の達成率が、令和 5 年度は 33%、令和 6 年度は 19.5%と低くなっていることについて説明願う。

スポーツ推進課 課長：

JCOM 北市川スポーツパークの隣接地にバスケットコート等の整備をする工事費の予算を取得したものの、当該工事の入札で落札業者がいなかったことから、令和 7 年度に予算を繰り越したため数値が低くなっている。

藤野委員：

No13「競技力向上事業」の達成率が 50%にとどまった理由はなぜか。

スポーツ推進課 課長：

当初は 2 競技団体で事業を実施する想定で予算を取得したが、競技団体との調整がつかず、実際に事業を実施した 1 団体のみの達成にとどまったため。

藤野委員：

調整がうまくいかなかった理由やどういう団体が選定されているかについて詳細な説明を願う。

スポーツ推進課 課長：

選定団体については、1 つが陸上競技、もう 1 つは手上げ制の形式をとった。手上げ制の方は競技力向上を視野に入れ、市の選抜チームの支援を実施しようと試みたが、選抜チームの活動時期がずれていたため調整がうまくいかなかった。時期の問題も含め、市の案内や周知が足りなかった点は反省している。

相田委員：

競技力の向上を見込み予算を取得し事業化した市の目論見と実際に予算を利用する側の競技団体の実態の間で乖離がある。市で予算化した事業に関して具体性が足りなかったのではないか。競技団体と連携し、適切に予算を配分し、競技力向上に資するよう効果的に事業を進めてほしい。

水野委員：

他に質問がないようでしたら、議案第 2 号について採決致します。

議案第 2 号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<一同、挙手。>

議案第 2 号 第 2 期 市川市スポーツ推進計画 第一次事業計画の実績について 承認

賛成全員でありますので、議案第 2 号を承認致します。

それでは次に議案第 3 号「第 2 期 市川市スポーツ推進計画 第二次事業計画（案）」について事務局より説明をお願いいたします。

スポーツ推進課 課長：

・議案第3号 第2期 市川市スポーツ推進計画 第二次事業計画（案）について
（第二次での変更点）

「第二次事業計画」で事業内容を見直す事業について説明いたします。

○スポーツ協会補助金交付事業は、先ほど議案第 2 号でご説明した、競技力向上推進事業と併せて、競技力の向上やスポーツの振興が見込めるように、評価対象とする事業内容や数値目標の見直しを行います。

○地域介護予防活動支援事業は、第一次計画では数値目標を設けておらず、具体的な効果測定が把握出来ていませんでした。そこで、第二次事業計画では、数値目標を設定し進捗が図れるよう、事業内容と併せて見直しを行います。

○続いて、スポーツ大会等派遣参加費用補助金事業です。
この項目は、スポーツ分野における青少年の国際交流を目的とした国際交流事業と、スポーツ大会で活躍した選手の飛躍を期待し奨励する賞賜金交付事業の 2 つの事業で構成されております。本項目は、競技力向上を目的として掲げたものであることからより具体的に効果を図るために、第二次事業計画では、賞賜金交付事業に絞って、数値目標を定め進捗を管理するべきと考えるものです。
なお、青少年の国際交流については、今後も申請に応じて補助金を交付いたします。

○続いて、公園施設維持管理事業です。この事業も、第一次計画では数値目標を設けておらず、具体的な効果測定が把握出来ていませんでした。そこで、第二次計画では、数値目標を設定し進捗が図れるよう、事業内容と併せて見直しを行います。

○続いて、(仮称)信篤複合施設整備事業です。この事業は、信篤市民体育館を含めた、一帯を再開発するものですが、来年度より工事の着工に取り掛かることから、「第二次事業計画」では、工事の進捗率を数値目標として新規に設定する予定です。

○最後に、総合型地域スポーツクラブ育成事業です。「第一次事業計画」では、主に東部総合型地域スポーツクラブなどが自立し、自主運営を出来ることを目的としておりましたが、令和 7 年度末で目標達成が見込めることから、「第二次事業計画」では、事業内容を見直し、登録人数や実施講座の回数など、市内に複数ある総合型地域スポーツクラブの成長が把握出来るような数値目標を新たに設定して進捗を図ってまいりたいと思います。

・次に、資料 2 - 3 をご覧ください。

こちらには「第二次事業計画」で削除する事業と新規追加する事業をまとめています。

・最初に「第二次事業計画」で削除する事業について説明いたします。

○国府台公園再整備事業および北東部スポーツ施設整備事業については、令和 7 年度までに事業が完了することから「第二次事業計画」では削除いたします

・次に、「第二次事業計画」から新規追加する事業についてご説明いたします。

○部活動地域展開推進事業は、令和 10 年度の土日祝日の部活動完全移行に向けて、今年度より市内全域で地域展開を開始し、本格的に事業を推進していくことから、新規に数値目標を定め進捗を管理していくものです。

○障がい者スポーツ推進事業は、パラスポーツのさらなる普及を推進していくことを目的として、新規に数値目標を定め進捗を管理していくものです。

・なお、資料 2 - 2、2 - 3 に挙げた事業を除く他の事業につきましては、「第一次事業計画」から継続して事業を推進していく予定です。

・また、今後の進め方ですが、今回の審議会でもいただいたご意見などを踏まえて、今後、各所管課と事業内容や具体的な数値目標などを定めてまいります。

・最後に、資料 2 - 4 は各事業における令和 7 年度の事業費および数値目標と、令和 8 年度以降の事業方針をまとめた一覧となっております。

・皆様には、事業内容や指標について様々な観点からご意見をいただければ幸いです。

<質疑応答>

弓削田委員：

まず、数値目標の見直しということだが、スポーツ推進計画に当初数値目標の記載があるものもないものがあるがその差は何か理由があるのか御教授いただきたい。なお、スポーツ推進計画の最終年度に新たに事業を追加することや数値を修正することが妥当なのかは疑問である。本来であれば、当初から設定すべき数値目標を今どのような基準で設定したか併せて御教授願う。

スポーツ推進課 課長：

当初数値目標の記載がなかった理由については不明だが、おそらくこれまでは目標を定めずに予算額と決算額の差でのみ事業を評価していたものと思われる。新たに事業を追加したり数値を修正したりすることに関しては、令和 8 年度以降の修正内容として反映を予定しているところである。

弓削田委員：

事業達成率は予算に対する決算額で測れないため、指標の修正には賛成である。国際交流事業は子供たちにとっても大切なことだと考えるが、第 2 次事業計画から削除されている。削除する理由について御教授いただきたい。

スポーツ推進課 課長：

国際交流事業の補助金を使用し、実際に遠征事業を行っていた団体は 1 つのみであり、団体数に変動があった際、数値に表すことが困難なため計画から削除した。なお、国際交流事業に関して事業そのものは継続するが、評価指標とせず、全国大会や国際大会に出場した方への奨励費や件数で数値を測ることで競技力の向上と関連付けて考えていきたい。

弓削田委員：

単に国際的な交流ではなく、あくまで競技力での判断ということで承知した。

相田委員：

スポーツ推進計画の元の目標から事業を行ったことによる効果を評価指標として把握することは可能だが、新規事業の数値目標の設定は難しいと思われるが、どのように行うか。おそらく新規事業はどの程度の効果があるのか不明なため、評価しながら数値を適宜修正するという考えができるのだからいかか。

スポーツ部 部長：

目標に対する評価は単年度のみで判断するのは確かに難しい。短期間の評価を重ねて長期的に事業を達成できるような指標としたい。

相田委員：

進捗率が 100%というのはなかなか困難なことであると思う。進捗率が低いから対象事業の目標が達成できていないとするのではなく、「なぜできなかったのか」という理由の部分と掛け合わせて修正を行っていくべきである。

藤野委員：

国際交流事業の参加団体が少ない点が気になった。市の方から働きかけ各競技団体にヒアリングし調整をする必要があるのではないかと感じる。そのあたりの働きかけに予算を使っていくべきであると考えている。

相田委員：

市のほうからマイナースポーツにも声をかけても良いのではないかな。

水野委員：

各競技団体と市との間で連携・コミュニケーションが必要である。スポーツ協会の中に多くの競技団体があるので、市も入り、ヒアリングを実施する機会を設けるとよいだろう。また、国際交流は子供たちにとって長い目で見て良い影響がある。直ちに数値で評価はできない点に留意すべき。

相田委員：

予算に対する決算額の達成率の指標は事業の達成率として結びつかないケースもある。

水野委員：

評価基準を変えようという動きがあったため、予算に対する決算額という指標のほかに数値目標といった基準が作られた。評価基準を数値目標へ切り替えていく動きがみられるため、継続していきたい。

西村部長：

成果の積み重ねによって効果があったか検証できる。評価基準が効果の部分に当たるため、設定は困難だが当部で練り半年後に再度ご審議いただきたい。

弓削田委員：

再度申し上げるが、国際交流事業の削除はもったいないと考える。国際交流は地域スポーツの注目に資するツールの１つで、スポーツ人口の裾野を広げたり健康な体作りであったりする効果があるため。子供たちのために長い目で見て評価をする事業であると認識いただけると助かる。

水野委員：

他に質問等ないようでしたら、議案第３号について採決致します。

議案第３号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<一同、挙手。>

議案第３号 第２期 市川市スポーツ推進計画 第二次事業計画（案）について 承認

賛成全員でありますので、議案第３号を承認致します。

それでは次に報告第１号「学校部活動地域展開の進捗について」事務局より説明をお願いいたします。

保健体育課 課長：

・報告第1号 学校部活動地域展開の進捗について

保健体育課長の坂井と申します。土曜、日曜における休日の部活動の地域展開の現状と今後の流れについて報告をさせていただきます。

保健体育課 担当：

お手元の資料3「部活動・地域展開の現状と今後の流れについて」に沿って説明させていただきます。

令和4年にスポーツ庁及び文化庁から、学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインが示され、本市といたしましては、令和4年度から検討を開始しました。

令和6年度までの取り組みと本年度以降の流れにつきましては、資料のとおりです。部活動の地域展開について、国が掲げている理念は、少子化が進む将来においても、生徒が継続的にスポーツ、文化・芸術活動に親しむ機会の確保・充実を図ること、これが第一義であり、そのために、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ、文化・芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することを挙げております。

本市におきましても、国が掲げる理念に基づきまして、令和4年度に協議会を設立、令和5年度に東部総合型地域スポーツクラブを設立いたしました。令和6年度からは、市川市立第四中学校におけるモデル事業をスタートし、5つの部活動で休日のクラブ活動を開始しております。資料右上でございます。モデル事業の成果といたしまして、顧問の先生方の負担感軽減、生徒の意欲向上、部活動・地域展開に関する保護者の皆様からの理解を得ることなどが、担当する指導者からの聞き取りでわかりました。

一方で、学校、保護者、クラブ指導者の連絡調整を行う組織の必要性や、受益者負担の時期、金額等の検討、新たな指導者の確保、これらが課題として挙がりました。それらの課題を受け、今年度より教育委員会の保健体育課内に調整組織を設立いたしました。今年度9月から市内全域で地域展開をスタートするにあたり、各学校からのクラブ化希望調査を実施し、クラブ化を希望する部活動と指導者のマッチングに取り組んでおります。また、新たに部活動・地域展開に関する様々な課題等につきまして、有識者の方を交えて意見交換を行う検討会を設立いたしました。さらに、令和8年度には文化部の地域展開に着手、令和9年度には受益者負担の開始、そして、令和10年度に市内全ての部活動の休日の地域展開が完了することを予定しております。令和10年度以降は、中間評価での成果の活性化と課題の分析、課題への対応策等の検証をもとに、改めて取組方針を策定し、平日の地域展開について検討し、さらなる改革を進めていく予定です。先ほど水野先生からもありましたが、市川市の子どもたちのために、一步一步未来に向けて、皆様のお力を借りながらできることを考え、積み上げ、進めていきたいと考えております。以上、簡単ではございますが、部活動、地域展開の現状と今後の流れについての報告とさせていただきます。

<質疑応答>

水野委員：

ありがとうございます。何か質問等はございますか。

相田委員：

地域クラブや学校部活動の枠組みについて改めて説明いただきたい。地域クラブの経緯として子供たちの居場所づくりも含まれていると考えるが、地域クラブ化することにより顧問の先生や子供たちの位置づけがどうなるのかよく理解できていない。

保健体育課 担当：

地域展開については、子供たちがスポーツ、文化・芸術活動を行う場所をなくさないことが目的である。学校と地域が連携して子供の居場所を守っていくという認識である。学校は地域クラブ活動の場所を提供し、熱意のある顧問の先生は引き続き地域クラブの指導者として立場をかえて協力いただくといった形で現在準備を進めている。

相田委員：

学校の生徒として活動するのか、クラブの所属者として活動するのかどちらになるのか。

保健体育課 担当：

令和10年度までは、平日は従来どおり部活動に参加、休日は自分で選んでクラブに参加する形であり、それ以降は、子供たちが選んだクラブで平日休日関係なく活動していく形を目指す。最終的には、スポーツ、文化・芸術活動のすべての分野で、平日休日関係なく地域クラブでの活動を実施できるような状態にしたい。

相田委員：

学校をまたいでクラブ活動に参加する場合の大会の参加についてはどうなるのか。

保健体育課 担当：

大会についても今後はクラブとしての参加になることを想定している。様々な意見を交えながら今後検討していくこととする。

相田委員：

指導者の立場としては、怪我をした際など責任の所在について明確な仕組みが必要である。また、既存の指導者へのフォロー体制の整備にも取り組んでほしいところである。

水野委員：

地域展開については、子供の居場所の確保が主な目的である。部活動を指導する教員の働き方改

革が進む中、新たな居場所を学校ではない場所に作る必要がある。今後は、文化の分野も併せて全体で審議し、指導者、元々スポーツクラブに所属している子、していない子全員にとって良いやり方の事業を進めていかなければならない。

伊坪委員：

地域展開を主導する調整組織に名称があるとわかりやすいと考える。市民や保護者、クラブの指導者、スポーツ協会等の関係者にとって、どこが地域展開を主導しているのか相談しやすくした方が良い。また、35 部活（35 人）で事業を開始する予定とのことだが、指導者が 35 人という認識で問題ないか。

保健体育課 担当：

お見込みのとおり、今年度は 35 人分の指導者の予算を確保している。

伊坪委員：

35 種類のスポーツは何になるのか。

保健体育課 担当：

学校に部活動を地域クラブ化したいかの調査を実施した。その調査結果に基づき徐々に地域クラブ化を進めようと考えている。種目という部分はまだ均等になっていないのが現状である。

小西委員：

部活動の地域展開に関しては、現時点でも疑問点が多い。教育委員会でリーフレットをホームページに掲載すること等で周知は行っているが、今後はこれまで以上に周知を行い、現場の不安を取り除いていただきたい。現状を中学校の保護者等にも広めることができればいいと感じる。

弓削田委員：

モデル事業で 3 点（※）課題が発見されたとあるが、その中の 3 点目に記載する、地域クラブの指導者の確保について見込みは立てられているのか。

- （※） 1 学校・保護者・クラブ指導者の連絡調整を行う組織が必要
- 2 持続可能なクラブ活動を維持するための受益者負担等の検討
- 3 新たな地域クラブ指導者の確保

保健体育課 担当：

市川市公認スポーツ指導者や総合型地域スポーツクラブの方々にあたっているところである。

弓削田委員：

全国的に指導者の確保が難しいとの声もある。これまで行ってきた事業が繋がっていると理解した。

水野委員：

国府台はスポーツエリアとして活動しようとしているため、大学とも連携し、指導者育成に励んでいけたらと思う。報告事項はこれで終了ということでよろしいでしょうか。

以上で本日の議事を全て終了いたします。

これをもちまして、本日の「市川市スポーツ推進審議会」を閉会いたします。進行を事務局へお返しいたします。

スポーツ推進課 主幹：

水野会長、議事進行ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和 7 年度 第 1 回 市川市スポーツ推進審議会を閉会いたします。

なお、次回の審議会は来年の開催を予定しております。

具体的な日時については改めてご連絡さしあげますのでよろしくお願いいたします。

皆様、長時間にわたりありがとうございました。